

# 2025年 義務化

# 省エネ住宅を見に行こう

## 3月3日 現地内覧会&未公開土地販売

2025年、新築住宅は「省エネ基準」を満たすことが義務化される。

南区双葉の翔工務店は3月3日、省エネ基準を満たした住宅の現地内覧



会を開催する。同社の中山正太郎社長に次世代住宅の特徴を聞いた。

### 断熱等級「6」

住宅の中でも近年注目が集まる「断熱性」。

省エネ基準では、断熱の性能を表す7段階ある等級のうち「4」以上が求められる。国交省の資料によると、既存住宅の約9割が「3以下」だという。

中山社長は「今回ご紹介する住宅の断

熱等級は『6』。外気の影響を受けにくく、部屋ごとの気温差が出にくい。足元も暖かく、風呂場もトイレも『極寒』ではないことを実感できます」と説明する。

### C値0.5「ハガキ半分」

住宅の隙間をできる限り減らした高气密住宅は暖冷房で調整した室温を保ちやすい。紹介する住宅の気密性はC値「0.5」。C値とは床1㎡あたりの隙間面積（㎠）を示すもので、気密を重視

する住宅は「1」以下が多い。これは40坪の住宅でハガキ1枚分の面積に相当する。「きれいな空気と快適温度を保つ『熱交換気システム』を採用していることもポイントです」と語る。

### 避難所同等の耐震性

国が定める耐震等級1から3のうち、戸建て住宅の等級は「1」以上が基準。これは震度6強から7程度に対しても「倒壊や崩壊しない」とされている。今回の住宅の耐震等級は「2」。避難所となる学校や病院と同等の強度で作られている。「基準を満たしつつも、オーバースペックでは費

用が高くなる。翔工務店では『ちょうどいい』フランスの家を紹介いたします。お気軽にご参加を」と呼びかける。

現地内覧会は10時から16時まで。事前予約がスムーズ。また隣接する土地販売会（未公開）も同時開催する。小田急相模原駅徒歩12分/3480万円/土地面積118.50㎡/売主物件

■株式会社翔工務店/☎0120・40・3939/日曜・祝日定休

